

報道関係の皆様へ

2007年9月10日
管理職ユニオン・関西
執行委員長 本田直明

定年延長ホットラインのお知らせ

テーマ 60歳定年と無収入期間

9月14日、15日 午前10時～午後6時まで

平素は、管理職ユニオン・関西の活動にご理解をいただきお礼申し上げます。

このたび、大阪・豊中・京都で共同して、「定年延長」を中心とする電話相談活動を開催します。

ご承知のように、昨年（2006年）4月に『定年延長法』が施行され、「65歳までの高年齢者の雇用確保」が義務付けられました。しかしながら、『2007年問題（団塊世代の60歳到達）』と報道されていますように、一部の会社を除いて、定年延長は実施されていません。一方で「65歳までの年金支給の延長制度」は着実に実施されています。現状でも定年60歳から年金支給開始までの時期にずれがあり定年から年金支給までの間は無収入に陥り、生活困窮を迎える人が続出しています。

年金支給開始を高齢にシフトさせながら、一方で「定年制高齢化努力義務」などと極めて規制のゆるい規制にとどめた為に、60歳定年者が「定年」のとたん無収入になり生活困難に陥っています。さらに国民健康保険料の高額化、地方税の増税など高年齢者層の「生活」にしわ寄せが迫っています。私たちは、今こそ政府や企業に対して社会的責任として「65歳まで雇用確保」を強く求めます。最近の相談事例では、60歳での雇用打ち切り、60歳前後から大幅な給与ダウン、生活苦によるメンタルヘルス不全の増加が大きな特徴です。

今回、大阪・豊中・京都で共同して、「定年延長」を中心に労働相談に応じます。

つきましては、別紙の要綱で実施しますのでよろしくお願い致します。

〈具体的な要請事項〉

貴紙・誌、貴放送局で、事前に「定年延長ホットライン」開催内容の掲載・紹介をお願い致します。
事前の取材はいつでもお申し付け下さい。

問い合わせ

[管理職ユニオン・関西](#) 担当 仲村、大浜
〒530-0044 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル605号
TEL 06-6881-0781 FAX 06-6881-0782

[管理職ユニオン・関西 京都滋賀事務所](#) 担当 本田、
〒600-8148 京都市下京区飴屋町 239-2 七条東洞院西北角 ORKビル5階
TEL/FAX 075-353-4334

「定年延長」ホットラインのお知らせ

テーマ

60歳定年と無収入期間

1、名称 「定年延長」ホットライン

2、日時 2007年9月14日(金)15日(土) 午前10時～午後6時

3、共催 管理職ユニオン・関西

北大阪合同労組（豊中本部）

4、電話相談所

[管理職ユニオン・関西](#) 電話 06-6881-0781
〒530-0044 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル605号

[管理職ユニオン・関西](#) [京都滋賀事務所](#)
電話 075-353-4334
〒600-8148 京都市下京区飴屋町 239-2
七条東洞院西北角ORKビル5階

[北大阪合同労働組合](#) 豊中本部
電話 06-6846-8302
〒560-0023 豊中市岡上の町 2-5-2 田口ビル2階